

ヒツタヘタル今モスグベカラズトゾアリユキトイフ陰陽師ハ申ケル略下

〔枕草子九〕宮定子皇后にはじめてまいりたる比、物のはづかしき事かすしらず略中物など仰られて、我をばおもふやとはせ給ふ、御いらへに、いかにかはとけいするにあはせて、だいはん所のかたにはなを高くひたれば、あな心う、そらごとするなりけり、よし／＼とていらせ給ひぬ、いかでかそらごとにはあらん、よろしうだにおもひきこえさすべき事かは、はなこそはそらごとしけれとおぼゆ略中猶こればかりはけいしなをさせ給へ、まきの神も、をのづからいとかしこしとてまいらせてのちも、うたて折しもなどてさはたありけん、いとおかし。

〔大鏡花〕さてつちみかどよりひんがしざまにおはしますに、晴明がいへのまへをわたらせ給へば、みづからのうへにて、手をおびたゞしくはた／＼とうつなり、みかどおりさせ給ふと見ゆる、天變ありつるが、すでになりにけりと見ゆるかな、まいりて奏せん、車にさうぞくとらせよといふこゑきかせ給ひけんは、さりとあはれにはおぼしめしけんかし、かつ／＼、まき神一人だいにまいれと申ければ、めには見えぬもの、とをしあけていづ、御うしろをや見まいらせけん、たゞいまこれよりすぎさせおはしますと、いらへけりとかや略下

〔今昔物語 二十四〕安倍晴明隨忠行習道語第十六

亦此晴明廣澤ノ寛朝僧正ト申ケル人ノ御房ニ參テ、物申シ承ハリケル間、若キ君達僧共有テ、晴明ニ物語ナドシテ云ク、其識神ヲ仕ヒ給フナルハ、忽ニ人ヲバ殺シ給フラムヤト、晴明道ノ大事ヲ此ク現ニモ問ヒ給フカナト云テ、安クハ否不殺ジ、少シ力ダニ入テ候ヘバ、必ず殺シテム、虫ナドヲバ塵許ノ事セムニ、必ず殺シツベキニ、生ク様ヲ不知バ、罪ヲ得ヌベケレバ由无キ也ナド云フ程ニ、庭ヨリ蝦蟇ノ五ツ六ツ許踊ツ、池ノ邊様ニ行ケルヲ、君達然バ彼レ一ツ殺シ給ヘ、試ムト云ケレバ、晴明罪造リ給フ君カナ、然ルニテモ試ミ給ハムト有レバトテ、草ノ葉ヲ摘切テ、物ヲ